

《令和7年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 河合 裕明

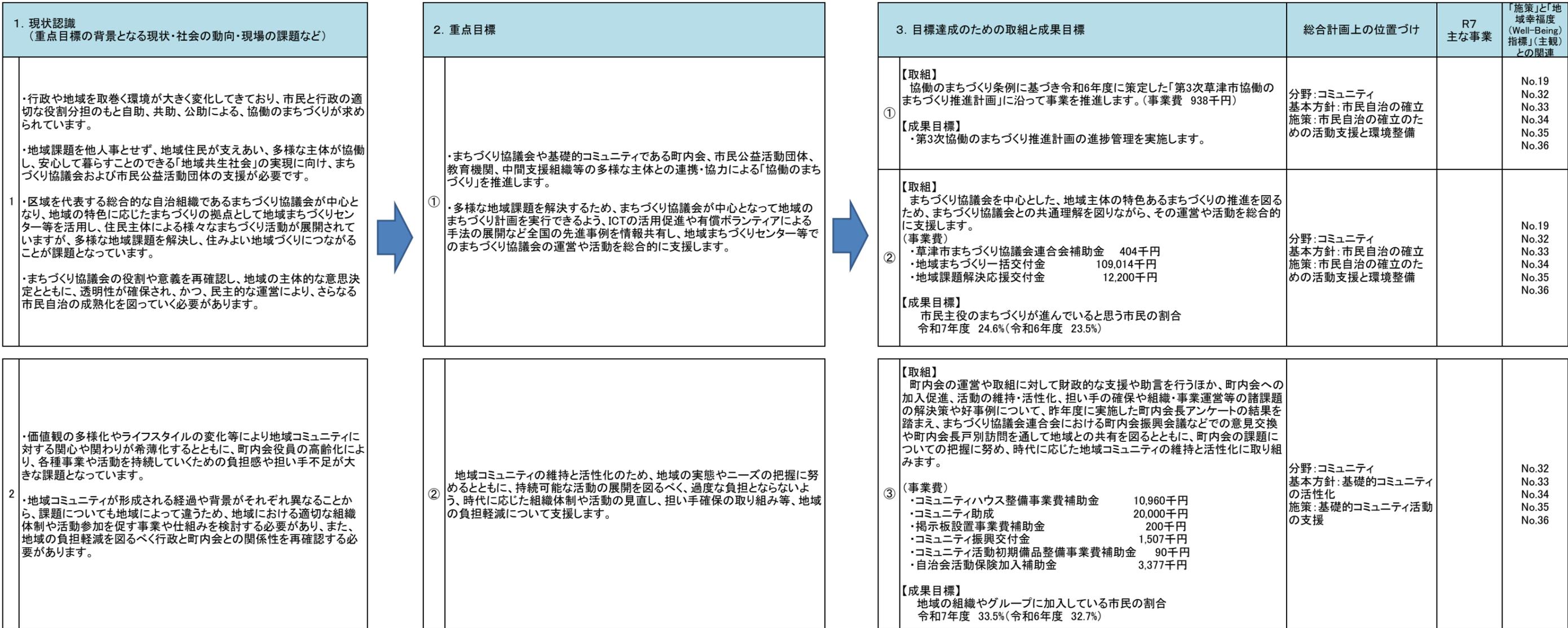
◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施や生活衛生の向上を図ることにより、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき「第3次協働のまちづくり推進計画」を推進し、“対話と協働でつくる住みよいまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住みよいまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取組を支援します。
 - ・まちづくり協議会の透明性の確保と民主的な運営について、継続して、各まちづくり協議会との共通理解を図ります。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進します。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民が積極的にまちづくりに参加する、市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・(公財)草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆戸籍への氏名の振り仮名記載について、適切かつ円滑な対応を行います。
- ◆わかりやすく、利用いただきやすい窓口空間を実現するため、窓口レイアウトや事務フローの見直しを行います。
- ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	—	—	—
まちづくり協働課	12	1	2	15	1,495,599	616,205	879,394
市民課	13	0	46	59	318,604	130,429	188,175
生活安心課	6	0	8	14	212,506	69,900	142,606
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	33	1	56	90	2,026,709	816,534	1,210,175



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>3</p> <p>・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。</p> <p>・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。</p>	<p>3</p> <p>地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業などが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計および改築工事を進めます。</p>	<p>【取組】</p> <p>笠縫東まちづくりセンターについては、令和6年度から着手している改築工事や現施設の解体工事等を行い、令和7年10月に新センターの供用を開始します。</p> <p>矢倉および山田まちづくりセンターについては、令和7年度から令和8年度にかけて改築工事や現施設の解体工事を行い、玉川まちづくりセンターについては、整備基本計画の策定を行い、地域のまちづくり活動の拠点整備を進めます。</p> <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠縫東まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等 288,874千円 ・矢倉まちづくりセンター 改築工事費等 (債務負担行為) (改築工事費、工事監理費等) 319,200千円 ・山田まちづくりセンター 改築工事費等 (債務負担行為) (改築工事費、工事監理費等) 310,200千円 ・玉川まちづくりセンター 整備基本計画策定費 3,649千円 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠縫東まちづくりセンターの供用開始(令和7年10月) ・矢倉まちづくりセンターの改築工事の着工(令和7年9月) ・山田まちづくりセンターの改築工事の着工(令和7年9月) 	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>	<p>No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36</p>
<p>4</p> <p>社会構造が変化してきており、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大している中で、各種分野において、市民活動団体等が持つ強みを活かきれていない状況となっています。</p>	<p>4</p> <p>本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携した市民活動団体の立ち上げや活動支援を通じ、市民活動の活性化を図ります。</p> <p>また、市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための交流拠点となるよう、指定管理者や(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民活動団体と市やまちづくり協議会、大学等、地域における多様な主体同士の協働を促進します。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の立ち上げ支援や、まちづくり講座の開催、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 ・市民総合交流センターを市民活動の拠点として運営するとともに、(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民総合交流センター5階の協働ひろばを、まちづくりに関する情報発信の場として活用し、市民活動の活性化を図ります。 <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援業務等委託料 9,174千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 95,514千円 (うち事業費補助金 3,994千円) ・市民総合交流センター管理運営費 83,340千円 (うち協働ひろば管理運営費 269千円) <p>【成果目標】</p> <p>協働ひろば公式LINEの登録者数 1,000人(令和6年度実績 500人)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援</p>		<p>No.33</p>
<p>5</p> <p>氏名の振り仮名を戸籍の記載事項とする法律が整備されました。市に本籍がある約9.8万人に、「仮の振り仮名」を通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載する必要があります。</p> <p>また、今回の通知で全国民が自分の戸籍の現状を知ることになるため、振り仮名以外の問い合わせも含め、届出が急増すると予想されます。</p>	<p>5</p> <p>各種証明書発行や住所異動、マイナンバーカード等の通常業務もある中で、混乱が生じないよう、振り仮名対応専用の窓口およびコールセンターを開設し、適切かつ円滑な対応を行います。</p>	<p>【取組】</p> <p>仮の振り仮名を通知し、届出のあった正しい振り仮名を戸籍に記載するための窓口およびコールセンターを委託により開設します。</p> <p>(事業費)</p> <p>戸籍への氏名振り仮名記載対応費 57,318千円</p> <p>【成果目標】</p> <p>市民意識調査 職員の対応に満足を感じている人の割合 47%(令和6年度 45.4%)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進</p>	<p>⑥行財政マネジメント等</p>	<p>No.20 No.21 No.36</p>
<p>6</p> <p>窓口業務については、始業前の準備や閉庁後の片付け等、職員の時間外勤務を前提としたものになっています。</p> <p>また、戸籍の振り仮名記載対応など、新たな業務が発生する中、制度や手続きに係る最新情報の共有、留意すべき事項の申し送りや課題の協議を行う時間等を十分にとることができず、現行のまま業務を続けた場合、市民サービスの提供に影響を及ぼす懸念があります。</p>	<p>6</p> <p>開庁時間短縮に伴い、適切な労務管理を行うことで、働きやすい職場環境の実現を図ります。</p> <p>また、現行の業務フローおよび窓口のレイアウトを見直し、よりわかりやすく、利用いただきやすい窓口空間の実現に取り組みます。</p>	<p>【取組】</p> <p>開庁時間短縮に伴い、窓口業務の準備や片付け等、時間外勤務を前提とした状況を改善し、適切な労務管理を行います。</p> <p>また、業務フローおよび窓口のレイアウトを見直し、新たな動線計画により、来庁された方の移動距離および手続きごとの対応時間の短縮を図ります。</p> <p>(事業費)</p> <p>執務室ネットワーク変更業務委託費 1,260千円</p> <p>【成果目標】</p> <p>作業工程の見直しによる対応時間の削減 住民票1件あたり2分</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進</p>		<p>No.20 No.21 No.36</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
7	キャッシュレス決済やネットビジネスの普及等により、年代を問わず消費行動がデジタル化している中、多様な消費者のニーズに合わせたサービスを受容できる反面、消費者被害の複雑化やサービスのデジタル化に困惑する場面も発生しており、消費者被害未然防止のための注意喚起、ひとりひとりの対応力向上のための消費者教育の充実が求められています。 また国において、消費生活相談の充実に向けDX化が進められています。
8	市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。



2. 重点目標	
⑦	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、専門研修の受講や最新の事例・対処法等、情報の収集を行い、消費者被害救済に努めます。 また、消費者トラブルの事例・対応策など被害防止のための情報発信に合わせ、講座や啓発事業等の消費者保護に関する学習機会を提供し、自立した消費者育成に取り組めます。 併せて、消費生活相談のDX化に向け必要な環境整備を進めます。
⑧	草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
⑧ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。また、消費生活相談のDX化に向けた国・県の動向について情報収集を行い、必要な対応を進めます。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,365千円 ・消費生活相談啓発費 20,675千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 年48回以上(月平均4回程度) (令和6年度52回) ・出前講座や啓発イベント等における啓発の実施 30回以上(令和6年度25回)	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成		
⑨ 【取組】 令和5年9月に組合が策定された(仮称)草津栗東火葬場整備基本計画に基づき、PFI方式で事業を進めるため、実施事業者との契約締結や、造成工事および建築設計業務など、火葬場整備に向けた取組を組合および栗東市と連携して進めます。 (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 107,121千円 【成果目標】 ・PFI方式を用いた事業手法による火葬場整備・運営実施事業者との契約締結 ・実施事業者による造成工事および建築設計業務の着手	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上と栗東市との広域連携による火葬体制の確立	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.19